

平成5年度病害虫防除基準（水稻）に採用した主な薬剤とその使用法

（農試 環境部）

1. 背景とねらい

病害虫防除において、最近の防除法の多様化、病害虫の発生動向の多様化などから、これらに対応した的確な防除法の開発とその実用化が望まれている。

新規登録農薬等について検討した結果、本県の病害虫発生様相、防除効果及び安全性の問題からも、適用性が高いと考えられる薬剤を防除基準に採用したので、薬剤の特性、使用法について解説して指導上の参考に供する。

2. 技術の内容

平成5年度病害虫防除基準に新たに採用した主な農薬及びその対象病害虫は、以下のとおりである。またその使用法と使用上の留意点は表1に示した。

- (1)カスガマイシン粒剤・・・・・・・・・・苗立枯細菌病
- (2)フェリムゾン・トリシクラゾール剤・・・・いもち病、ごま葉枯病（粉剤）
- (3)ジクロメジン・フサライド水和剤・・・・いもち病、紋枯病
- (4)ベンスルトップ粒剤・・・・・・・・・・イネクビボソハムシ

3. 指導上の留意事項

表1に示した。

表1 平成5年度病害虫防除基準に採用した主な新農薬と新しい使用方法

農薬の種類 [農薬名](成分量)	対象病害虫	使用法	使用上の留意点
カスガマイシン粒剤[カス ミン粒剤](30%)	苗立枯細菌 病	防除時期：播種前 防除方法：育苗用土 5ℓに対してカスミ粒 剤を30g混和する。	1. カスミ粒剤は、もみ枯細菌病に 対する防除薬剤として、昨年ま で20g/用土5ℓで採用してきた が、20gでは苗立枯細菌病に対 しては効果が不安定であり、ま た両細菌病は、肉眼的には区別 が難しいため、育苗期に発生す る細菌病の防除対策として30g/ 用土5ℓで統一した。 2. 薬剤だけでは防除は完全とは いえなため温度管理、水管理 等の耕種的防除法を必ず組み合 わせる。
フェリダゾントリクラゾ ル剤[ノンプラス粉剤DL (2%, 0.5%)、水和 剤(30%, 10%)]	いもち病, ごま葉枯病 (粉剤)	防除時期：葉いもち の急増期、穂いもち およびごま葉枯れを 対象に出穂直前また は穂揃期に散布する	1. フェリダゾントリクラゾ ル剤は、粉 剤と水和剤で使用時期の制限が 異なるので注意する。 2. 本剤およびフェリダゾンを 含む総 使用回数は2回以内に制限され ていることから、計画的な使用 に努める。
ジクロメジン・フサライド 水和剤[ラブサイド・モン ガード88](8%, 8%)	いもち病 紋枯病	防除時期：出穂10～ 5日前に空中散布剤 として使用する。	1. 同一薬剤の連用はさけ、計画 的に使用する
ペンシクワップ粒剤[ルー バン粒剤](4%)	イネヒョウソム シ	防除時期：移植直前 防除方法：箱あたり 60～80g散布する。	1. 使用にあたっては、防除基準 の育苗箱施用上の留意事項を厳 守する。